

其後再御用地と成、卯辰山に而替地拜領被仰付。と記載す。按ずるに、此の寺初め鹽屋町に創立して、不破源六先祖親之法名を以て宗江寺と號すとあり。十二冊定書に載せたる元祿地子町肝煎裁許附に、勘解由町・宗江寺町・屋瀬町。と並び載せたり。右宗江寺町は宗江寺と稱せし頃の跡なるべし。

○幽玄山廣昌寺

曹洞宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基、慶安二年林道和尚鹽屋町に建立之處、藩之御用地に相成被召上、寛文十七年卯辰山に而地子地申請移轉仕。とありて、慶安年中に創立せし寺也。按ずるに、慶安の頃までは金澤市中新寺院創立多く、且此の時代頃は鹽屋町は寺町なりけん。此地にそのさき建立せし寺院多し。後悉く移轉を命ぜられ、商家のみと成りたりと聞ゆ。

○卯辰袋町

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、如來寺町の次に卯辰袋町を載せたり。變異記に、寶永七年三月十三日卯辰山來教寺より出火。此時卯辰町・木綿町・卯辰袋町・森下町等焼失。

とあり。此の町名後々まで存在せしにや。三州志來因概覽附録に載せたる、享和三年幕府へ進達相成金澤町名附にも、木綿町の下に卯辰袋町・元如來寺町の二町名を挙げたり。今は此の町名なし。

○川端町

元祿九年の地子町肝煎裁許附に、卯辰袋町の次に川端町・橋爪町。と並び載せ、享和三年幕府へ進達の町名附に、茶屋町の下に織部町・川端町を載せたり。此の町名今は絶えたり。按ずるに、今云ふ小川町ならんか。

○小川町

上小川町・下小川町と呼べり。此の町名は明治四年に戸籍編成、往昔よりの諸寺院門前地及び小路小名等を廢して町名を改正せし時、此の地邊に上小川町・下小川町の新名を立てたり。此の地邊は、往來脇に溝川流れける故に、小川町とは名付けたるもの也といへり。

○紫雲山最勝寺

天台宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺開基、天正十二年玄舜法師當國能美郡小松町に建立。小松城主丹羽五郎左

衛門長重祈願所也。慶長六年二代玄徳法印能書に付、小松城代前田源峰へ每度罷出、利常卿小松城に被成御座、十一・二歳之御時、御手跡御稽古之御指南仕由申傳候。同十八

年利常卿奥村河内へ被仰付、最勝寺金澤へ出、八坂に寺御建立被下由。然處寛永十九年八坂山崩にて寺院破損致し、依之小立野に於て寺地被下處、寛文五年に惠眼法師金澤東照宮之役僧に被成、同九年寶圓寺御普請に付御用地に相成、卯辰山にて替地被下于今罷在。とあり。菅家見聞集に、寛永二十年金澤城内東照宮御勸請に付、東叡山の院家常照院を招請、祭禮の規式勤之。以後毎年四月十七日及び正・五九月法樂之大盤(版)若轉讀、金澤中之天台宗寺院勤之。

常照院は江戸へ歸り、爲代僧弟子松植院を令置て年々相勤。松植院遷化以後、金澤天台宗之寺院三ヶ寺勤之。看坊頭泉野寺町安住寺、護摩執行方卯辰最勝寺、鏈取横山西照寺相勤之と。又云ふ。御靈堂の執行は、金澤宮腰口出雲寺、鏈取最勝寺、塔頭玄覺、執行安住寺・最勝寺等加る。其の外才川藥王寺・卯辰顯聖寺・宮腰道入寺、是を御佛殿の加僧と云ふ。とあり。

○因幡藥師堂

此の藥師堂は、其の初め天台宗如意坊岸川の橋爪に安置し、後野田寺町の入口極樂寺の向ひ翠雲寺に安置せし處、明治八年翠雲寺願に依りて能登國珠洲郡寺家村三崎高勝寺の跡地へ移轉せし時、右藥師の靈像をば最勝寺へ遷座し、夫より最勝寺に安置す。故に爰に其の來歴を記載す。

○因幡藥師來歴

貞享二年の泉野寺町因幡藥師別當如意坊由來書に云ふ。因幡藥師寺の來歴は、往昔因幡國鳥取洪水之砌、堂塔海中へ漂流し、海中に靈像漂泊有之、加賀國能美郡小松安宅の沖へ流寄り給ふ處、漁夫共兩三夜打繼き夢想の告有之に付、不思議の思ひをなし、漁夫共網を下しける處、彼尊像を曳上げ奉りたり。依りて在所なる宮社に假に令安置候處、大納言利常卿(家)御入部の後、如意坊の開山空傳法印、尊像をば金澤に勸請せんと、其頃犀川橋爪を丸山と稱し、此所に安置しけり。然處萬治年中に、右地所御用地に被召上。依りて泉野寺町に於て代り地拜領被仰付、爰に堂宇造營安置す。とあり。文化三年の由來書に、藥師別當如意坊無住に